

令和7年11月18日
【財務省】

【概要書】

令和6年度国の債権の現在額総報告

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

《報告書の概要》
別紙のとおり

連絡先は省略。

令和6年度国の債権の現在額総報告の概要

国の債権の管理等に関する法律第40条第3項の規定に基づき、令和6年度末における国の債権の現在額を、歳入歳出決算とともに、国会に報告するものである。

本件の概要は次のとおりである（億円未満切捨て）。

令和6年度末における国の債権現在額は、

244兆3,104億円

であり、令和5年度末における国の債権現在額

243兆6,979億円

に比べ

6,125億円

減少している。

（参考）

- 国の債権の管理等に関する法律第40条第3項
内閣は、第1項の債権現在額総計算書に基き、毎年度末における国の債権の現在額について、当該年度の歳入歳出決算の提出とともに、国会に報告しなければならない。